

地域のきずな深める 第 49 回由岐地区共楽運動会

第18号 (平成22年9月定例会)



審議の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 2
一般質問····	 3
本議会の審議内容	 10
決算特別委員会報告	 11
病 <mark>院事業改革特別委員会報告·······</mark>	 12
総務産業建設委員会報告	 12
お知らせ・編集後記	 14



22年9月2日から平成2年9月29

平成2年第3回定例会は、平成

ました。

日までの8日間の日程で開催され

(第3回定例会 9月議会)

議

概

の説明がありました。 政の動き、懸案事項の進捗状況等 正予算議案7件について提案理由 指定議案1件、条例議案4件、 件、計画議案1件、指定管理者の ている認定議案2件、報告議案2 の報告、及び今定例会に提案され 影治町長より6月議会以降の町 補

いて行いました。 一般質問を7氏が町政全般につ

議案の内容

【認定議案】2件 ▼認定第1号 平成21年度美波町

公営企業会計決算の認定につい

▼認定第2号 平成21年度美波町 歳入歳出決算の認定について 計と病院事業会計の決算認定) 項の規定に基づく、水道事業会 会計と11件の特別会計の決算認 の規定に基づく、美波町の一般 て(地方公営企業法第30条第2 (地方自治法第233条第2項

者の指定を行うもの)

第3項の規定に基づき指定管理

会に地方自治法第244条の2

【報告議案】2件

9月定例会の概要

▼報告第6号 平成21年度決算に ▼報告第5号 平成21年度決算に おける資金不足比率について おける健全化判断比率について に関する法律第22条の規定に基 づく健全化判断比率の報告) に関する法律第3条の規定に基 (地方公共団体の財政の健全化 (地方公共団体の財政の健全化

画を策定するもの) 施行されたことに伴い新たに計 により、平成22年4月1日から 計画の策定について が執行期限の延長等などの改正 (過疎地域自立促進特別措置法

【指定管理者の指定議案】1件 ▼議案第55号 美波町立公民館の 指定管理者の指定について (町営櫛ヶ谷住宅の集会所を外 、磯公民館として、外ノ磯町内

◆議案第5号 美波町課設置条例 【条例議案】 4件 ついて(役場の組織機構の見直 しに伴う課の再編に係る条例改 一部を改正する条例の制定に

【計画議案】1件

づく資金不足比率の報告)

◆議案第52号 過疎地域自立促進

【補正予算議案】7件 ▼議案第58号 平成22年度美波町

▶議案第59号 平成22年度美波町 の総額に歳入歳出それぞれ5 予算 (第2号) (歳入歳出予算 国民健康保険事業特別会計補正 を追加し、総額を4, 出それぞれ229,998千円 134千円とした補正予算) (歳入歳出予算の総額に歳入歳 般会計補正予算 (第3号) 9 7 0.

◆議案第55号 美波町田井遺跡保 れたことに伴うその設置と管理 を定める条例の制定) 田井遺跡保存活用施設が開館さ る条例の制定について(美波町 存活用施設設置及び管理に関す

老人保健事業特別会計補正予算

千円を追加し、総額を2,69 に歳入歳出それぞれ1,082 (第1号) (歳入歳出予算の総額

▼議案第56号 美波町重度心身障 庭も対象となることに伴う条例 内、母子家庭への助成が父子家 例の制定について(重度心身障 関する条例の一部を改正する条 害者等に対する医療費の助成に 害者等に対する医療費の助成の

◆議案第57号 美波町営住宅の設 帯保証人について、特別の事情 置及び管理に関する条例の一部 正 行えるようにするための条例改 がある場合は1名でも申込みが を改正する条例の制定について (町営住宅へ入居申込み時の連

> ▼議案第6号 平成22年度美波町 を1, 384, た補正予算) 1,125千円を追加し、 556千円とし

▼議案第67号 平成22年度美波町 7 7, 0千円を追加し、総額を1,2 に歳入歳出それぞれ43,95 介護保険事業特別会計補正予算 1千円とした補正予算) (第2号) (歳入歳出予算の総額 094千円とした補正予

▼議案第63号 平成22年度美波町 ▼議案第62号 平成22年度美波町 5 1, を追加し、資本的支出の合計を 7,948千円とした補正予算 57千円を追加し、総額を14 総額に歳入歳出それぞれ3, 算(第1号)(歳入歳出予算の 後期高齢者医療特別会計補正予 水道事業会計補正予算(第1号) (資本的支出に1, 539千円とした補正予 995千円 0

▼議案第64号 平成22年度美波町 した補正予算) 計を1,145,210千円と 千円を追加し、収益的収入の合 病院事業会計補正予算(第1号) (収益的収入に134,000

般



永本議員

①日和佐幼稚園・保育 避難対策 園の移転改築と津波

①今後30年以内に50 るが、日和佐港に面して 率で起きると言われる南 えはないのか。 日和佐幼稚園・保育園を て危険な場所に立地する 海抜ーメートルときわめ 伴う津波被害が予測され 海・東南海地震、 安全な場所に移転する考 それに 3%の確

②津波避難場所として指定 調査されているか。 民館の地盤の液状化によ されている徳島県南部総 る倒壊の危険性について 合県民局庁舎、 日和佐公

> ③保育士だけの避難誘導 整っているか。 関係者による協力態勢は は極めて難しいと思うが、

●藤井子どもセンター長

①両施設については津波、 地震による被害が想定さ

> たい。 設に向け取り組んでいき 子ども園 (仮称) 開

等学校跡地利用計画の中

22~27年度)と日和佐高

疎地域自立促進計画 れる。予算も伴うが、

Ĥ 過

②両施設について地盤の液 状化による倒壊の危険性 についての調査はしてい

③いつ発生するか予測でき ない災害に対応できるよ



避難訓練(日和佐保育園)

避難訓練を重ねている。 局職員の協力を得て、 かに消防団員・南部県民 いる。職員・保育士のほ き、避難訓練を実施して 施設には消防計画に基づ う、子どもセンター管轄 人の被害も出さないよう 1



災害備蓄倉庫(日和佐高校跡地横)

2防災計画

状態は万全か。 災害発生時の物品の備蓄

●武田消防防災課長

今後、 槽を設置、 学校グラウンド、 70枚、簡易トイレ用袋4 8食、ごはん50食、 考えている。 内会での備蓄調達が必要と 間の給水を確保している。 前に飲料水兼用耐震性貯水 00枚となっている。 水については昨年日和佐小 備蓄状況はカンパン12 自主防災組織や各町 災害発生後3日 由岐支所 毛布2 飲料



寺下議員

1職員の意識向上

占

①職員の不祥事について、

③町の果題を職員が共育、②職務に対する意識向上に

●山路副町長

①生活支援ハウスの利用者負担金の未請求に係る職員の不祥事については、本人と管理監督責任のある2名から返納されている。また、担当課での事務処理の仕方を見直し、発処理の仕方を見直し、特を再点検し、標準的な状を再点検し、標準的な状を再点検し、標準的な

成し、事務の適正化と再 発防止に取り組んでいる。 ②まず職員の意識改革が必 要であり、町長が職員と の対話を行った。さらに 職員の意識と意欲を高め

●影治町長

③総務企画課の中に政策調の総務企画課の中に政策調

2ウェルかめ効果

質問

①経済効果はどのような状②観光客や地元からの要望等のくみ上げや検証手段

●今津産業振興課長

①日銀高松支店徳島事務所の問別の計算の計算方法によるの計算の計算方法によるのが関いがあります。

門となり大きな経済効果が生まれている。今後、ロケ地マップ等を利用してスタンプラリーを計画し、リサイクル自転車「(仮称)リサイクリング」を無料貸し出しすることにより町内での滞在時間延長による町民への経済効果も創出したい。常振興課等が検証会を設け、要望に応えられるものは応えていきたい。

③地域おこし協力隊

問問

①協力隊員の活動現況は。②この事業は、町の活性化②この事業は、町の活性化的ると考えるが、総務省施策の地域おこし協力隊がの乗りかえや、追加募集はあるのか。

して、情報周知の方法は③さまざまな補助事業に関

●礒野総務企画課長

全国伝統花火サミットや木岐地区で活動している。

②現在の委嘱期間は最長 ③町内会連合会総会開催時 作業、林業、漁協の手伝 「そば」を育て商工祭で 布など町内会を中心に行 域づくり情報誌などの 補助事業などの説明や地 隊の募集も考えている。 4月から地域おこし協力 希望がある場合、 た、他の地区で受け入れ るのかを検討したい。ま こし協力隊として委嘱す 務省施策としての地域お ら、平成23年度以降も総 その効果も検証しなが 及び隊員の意志も考慮し ているが、受け入れ地区 で来年3月31日までとし いなどを行っている。 の出品を予定したり、農 体の事務局、 地区にある地域づくり団 畑を借りて 新たに 配

4地域力

質問

重要だと思うがどうか。ものか。この町はみんなで守るんだという協働社でいくことが、のの世はみんないのは、

)原高齢者福祉監

①実施については、「地域 ②現在、民生委員、 る。地域の見守り体制に ラブの友愛訪問員などに 動計画の策定を行う。 が必要なのかを協議して きるのか、どんな仕組み どのような取り組みがで 担ってくるため、 を訪問していただいてい ひとり暮らしの高齢者等 定、委員の選出・委嘱、 動計画への合意形成、 の準備として地域福祉活 の把握、整理を行い、活 会」を組織し、福祉課題 福祉活動計画策定委員 いかなければならないと ニティ」が重要な役割を ついては、「地域コミュ 委員研修等を開催する。 画策定スケジュールの設 地域で 老人ク そ



①旧日和佐町・旧由岐 町合併時の協議会内 容の検証について

①職員給与の格差を是正す るとなっていたが是正は のであればいつ出来たの できたのか。出来ている

②美波町の各種団体は現在 ると思われる。これにつ 行政にとっても重要であ 商工会・婦人会・青年会 様な指導をしているのか。 ているのか。また、どの いて町長はどの様に考え いが、一体性の確保が町 の組織が統一されていな

③合併当時の合併協議書で のか。現在の状況は。 いるが、実施されている 条例で設置するとなって 域連絡協議会(仮称)を 組みを推進するため、 住民と行政の協働の取り 地

)礒野総務企画課

①職員の給与格差は平成 平成21年度で終了してい 年度にほぼ調整が終わり、 20

②各種団体組織については 維持していく上で非常に は地域のコミュニティを となっており、商工会の 統合又は再編に努める」 いきたい。 してできる支援は行って 合併等各種団体において れの実況を考慮しながら を確保するため、 大切なものであり、町と 新町の速やかな一体性 それぞ

③地域連絡協議会について 討しながら進めさせてい 絡協議会をどういった形 思うが、この中で地域連 担うべき団体にあるかと は、町内会連合会がその ただきたい。 にするかということを検

2病院問題について

①病院問題は、 が、進んでいない。両病 度も議会で質問があった 合併後、 何

考えず真剣に取り組んで

年度負担を考え

改築資金と後

今年度より議会

考えてはどうか。 設場所は後の協議として 設は無理だと考える。建 繰り返され、 院1診療所という言葉が ており、 ている。 現実に 2 病院建 中で前町長時代から2病 院とも30年以上も経過し 1病院を建築する方向で 建替えの時期の 現在に至っ

かりで、 剣に検討して実行してい 現在どの程度進んでいる 計画し平成23年度に目標 革プランが出された。そ 分では平成22年度も赤字 況で約1億3千万円余り 度の日和佐病院の経営状 解消する、という言葉ば るとは思えない。計画は のか、改革プランを真 達成するとなっている。 程度不足するのか。一般 は免れないと思う。どの の赤字が出ている。この ない。その結果平成21年 目標を達成する努力する、 の内容はいろんな項目で 会計からの拠出を安易に 具体的な方法が

> ③町長は病院改革委員会で も病院については医師不 必要があるのではないか 対策で複数年で捻出する きたい。財源は計画的な 師確保に努力していただ いるが、熱意を持って医 財源不足と言われて

●影治町長

②平成21年度に病院事業改 ③具体的な対策として ①建設については場所も含 ろん、住民の方が安心し る検討をしていきたい。 療体制、医療環境を整え て暮らすことの出来る医 めて総合的な検討はもち

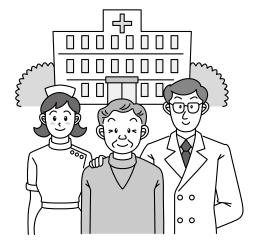
一、医師の確保を 、評価委員の意 する。 りを確立する。 等のシステム作 各方面に打診 見又、住民との けた場合の充足 して、医師が欠 相談・ご依頼を 方向性を具体化 意見交換をし、

> 設基金に積立をしていき のご理解を得ながら、 建

●岡本日和佐病院事務長

②日和佐病院の経営につい たい。 くれるよう努力していき を目指して、患者が来て ては住民の役に立つ病院

も多めの資金不足がでる 同様、もしくはそれより しており、平成21年度と のではないかと予測して で5,800万円を借入 平成22年度は、現時点





向山議員

①まちづくりの成果 評価は 問

りの実効性を高めるために 重点施策の実現性の見通し 町政を進めるのか、また、 踏まえ、 のか、 ざす行政が進められている 年を経過した今、町長のめ たいと述べている。 柱を重点施策に町政を進め 民に信頼される行政、 どのように行うのか。 その成果の検証や、 はどう感じているのか、今 振興のまちづくり等、 話の町政を基本姿勢に、 町長は就任に当たって対 町長の進めるまちづく 町民の意見や要望を 今後はどのような 就 任 1 **4** 本 産業 町

影治町長

成に力を注ぎながら私の進 める町をめざして職員と共 現在、 町民の一体感の醸

> 果は数字で表すことはでき どの好機は有効に町づくり 団体との懇談会・意見交換 するため地域や職 ないが、対話の町政を推進 に繋げたい。 会を実施しており、 レビ小説 に取り組んでいる。 「ウェルかめ」な 町づくりの成 町行政 連続 各種 テ

事業も完成している。 成にも取り組んでいる。ま の不透明な時代にも効率的 の前後に計画された主要な ケーブルテレビなど、 配布するとともに、 かりやすい予算書」を作成、 説明用として「美波町のわ

日和佐小学校改築事業 人材育 合併 町としては決算認定等の機 検証について、 営していきたい。 気と決断を持って町政を運 勢を持ちながら、 政施策については柔軟な姿 つもりは今のところないが、 ついては定期に評価をする な財政運営に取り組 会を通じて粛々と行ってい



和 佐 町 並み の

 \Box

2町財政の今後は

う考えているか。 費割合の数値の見通しはど 実質公債費比率、 が、今後の経常収支比率、 比率とも、改善が見られる でいる。我が町は合併後、 の行財政改革プランを策定 き続き、今年度から5年間 経常収支比率、 町は集中改革プランに引 財政健全化に取り組ん 実質公債費 義務的経

対応策はどう考えているの 併特別措置後 いと思われるが、 町の財政の見通しは 交付税における合 (平成28年度 その

行

時には勇

きているが、扶助費につい ては高齢者人口の増加に伴 経費については、 しないよう努める。 業を厳選し、 標はないが、 善している。 い増加する傾向にある。 公債費については、 費比率とも合併当時 経常収支比率、 現数値が悪化 経費削減や事 今後の数値目 実質公債 人件費、 削減で 義務的 いから改

町長公約に

事業評価

となり最終的には3億から 後は、5年間の段階で減額 化に取り組んでいきたい。 れるため、一層の財政健全 4億円程度の減額が予想さ ては合併算定替え終了 また、普通交付税につ





山本議員

1)農業施策

①個別所得補償モデル対策 予想しているのか。 移していくと関係機関は と思うが、どのように推 況は不透明な部分もある また、来年以降の加入状 による、加入申請件数は。

②集落営農組織のモデル化、 興条例も視野に入れ、 進めていくのか。農業振 独自の農業認定者制度の 担い手育成をどのように 町

③美波町での農地等の下限 は統 地区での差異を将来的に 面積、 ているのか。 町行政はどのように考え 創設なども考えられるが 一すべきではないの 現在由岐・日和佐

●今津産業振興課長

補償モデル事業は、本町)本年度実施された個別 きく変動するものと考え 要件等事業内容により大 る。来年度以降は、交付 象は減るものと考えてい るので、最終的な交付対 交付対象外も含まれてい り、3%の加入率である。 が検討されている。確定 ており、本格実施に向け では240件の加入があ 国において事業内容 説明会、 情報提供

②集落農業の育成は、 今後研究してみたいと思 デル化が出来れば良いが、 ビス等に十分に配慮を行 わなければならない。モ 定農業者、 現在認定農業者は日 ファームサー

ととなり、改正前と同じ

委員会が新たに定めるこ 県知事にかわり、農業

50アール、別段面積、

由

く下限面積、

日和佐地区

続き定めている。この面 岐地区30アールとして引

積は地域の営農実態等に

合わせた面積であり、地

を行っていく。

認 予算的にはどの位あるのか。

現在、

直営の草刈事業は

3名であり、 びに認定農業士で協力し 和佐地区8名、 関係機関並 地区 鈴木建設課長

長で継続する予定である。 と聞いているが作業される め減額になった。この資金 り約4割分を直営化したた していたが、平成20年度よ 約170万円である。 線道路を行い予算的には、 年2回行っている。 メートルあたり1回50円で 年齢層も上がり、現在の延 町内会等に全面的に委託 の草刈については、 現在直営事業として、 地域活動に大変有意義 主に幹 1 町

③昨年農地法が改定され、

後検討してみたいと思う。

定農業者については、今

ながら進め、

町独自の認

③町の環境整備

設定については農地の細 と考えている。別段面積 区の差異については必要

新規就農の促

どうか。 の他設定して取り組んでは じて亀コース(仮称)、そ を行い、コースも距離に応 ドの標識、 として、ウォーキングロー 観光の町、 街路灯等の整備 健康志向の 町

今後も検討していきたい。 進等に関係することから

2町道維持管理

谷口住民福祉課長

こうマップを作った。 を拠点として5コースの歩 マップを作成し、 平成9年度にウォーキン 公民館

どうか。

見直して経費削減をしては

種団体に再度、

民間委託に

また、

地域住民団体、各

図っていきたい。 は、各主要な場所にマップ のマップを作成した。今後 岐・日和佐地区各2コース を設置して、周知・活用を 平成2年に再度由

4地 籍調査

進めていくべきではないの を明確にする、地籍調査を んでいる土地の面積、 県内他の自治体も取り組 境界

県との連携を通じて地籍調 県の動向を重視して、 組むべき課題であり、 の引き上げ等を政策提言し ていない。県も国庫負担率 用、長い年月を要するなど メリットがある。多額の費 計画の基礎資料になるなど 査に着手できればと考えて ており、本町としても取り の課題が多く、実施に至っ 滑化が図られ、まちづくり ラブル防止、災害復旧の円 地籍調査は境界紛争の 玉



比山議

条文」の違いをただす 文」と「例規集記載の ①議決した「条例の条

質問

①「櫛ヶ谷住宅の設置に関する条例」第3条3の条文について、議決したものは、「勤務場所を有し」となっているのに、例規集には「町外から転入し、町に在住しようとするもの」となっている。いつ、どのような理由で、誰が変えたのか。

感じる。
②理事者は、「町が議会の②理事者は、「町が議会の

③議決後の事務手続は、自③議決後の事務手続は、自

たい。

入礒野総務企画課長

①議案作成時、複数案を作成しており、例規集業者の「ぎょうせい」へ送るとき、議決したものとは別の条例案を送った、事別の条例案を送った、事務的な誤りである。今後務的な誤りである。今後

●影治町長

②議決となったものをコピーして送らずに、パソコーして送らずに、パソコンに入っている分を送った。今後このようなことのないよう指示した。理解されたい。

のようにしたい。
るとおりで、そ

(2)「日和佐地区生活支援

質問

①「日和佐地区生活支援ハウス」が条例で設置されウス」は町が設置していウス」が条例で設置された。

京高冷皆冨止笠 がするべきではないか。 託する必要がない、民間

●原高齢者福祉監

①「日和佐地区生活支援ハウス」は「公」の施設であり、業務の人の施設であり、町が民間の社会福祉法定する必要はない。定する必要はない。定する必要はない。市町村であり、町が民間に委託することができるため、民間が事業を運営するということは考えていない。

影治町長

①「日和佐地区生活支援ハウス」は社会福祉法人には、条例に入れなければは、条例に入れなければならない根拠がないのでならない根拠がないのが、そ

の評価と答申後の対応3病院経営改革プラン平

末決算を見て評価委員会で聞かれると「22年3月の一段は、病院の方向性

という声もある。 という声もある。

は そこで委員会の会議録が そこで委員会の会議録が そこで委員会の会議録が そこで委員会の強い意見は はって 全然取り上げられていない。委員会の強い意見はい。委員会の強い意見は とである。早く具体的試に とである。早く具体的試 を直ちに始めよ』とのこれで住民の意見を聞きかく な適明をする。これが大

②病院の方向性は、評価の ると言っていたが実際に ると言っていたが実際に はいつ頃決まるのか。

事と思うがどうか。

●山路副町長

反映されていないのは、で広報にも掲載した。そで広報にも掲載した。その中に委員の言ったとおり

今回の答申は当初予定した目標数値の評価点検でしたので、個々の意見をしたので、個々の意見をしたので、個々の意見を

景治町長

①一般の情報の入りにくい してよいとも思っていな う。病院問題でネックと 抱える病院問題の大きさ 果を広報に載せて、町が 考えたい。 その方向性はまだ決まっ と話し合いをする中で合 今回の答申も踏まえ住民 だからと言って先延ばし れるが、なかなか難しい せっつくような形で言わ なるのは建てる場所など が分かってもらえたと思 が、今回評価委員会の結 が分かり難かったと思う 立ち上げ実行する方向で ことに取りかかる組織を ていない。早く具体的な 意形成していくと思うが、 い。前回の答申もあり、 であるが、皆様方町を 方には現在の病院の状況

戎野議員

質問 1 雇用の創出と定住促進

①今後6年間 ではないか。 用の創出に取り組むべき 若者の定住が伴なえる雇 わせた就業の場の確保を、 表されたが人口形態に合 疎自立促進計画が発 の構 想とし

②町の活路として第1次産 きではないか。 業の育成に努めていくべ 部を作りスポーツ・文化 業を生かしていくために 地域の特性を生かした産 験観光を一次産業とつな 波よくばり体験などの体 域おこし協力隊及び南阿 の学生合宿の誘致や、地 も就労移住支援係の担当 特産品づくりなど

③町及び町内事業所での障 取り組み及び福祉的就労 達成への指導や協力への 害者雇用の実態と雇用率

③社会との交流を図るため

入することから課題もあ

検討中である。

約の条例化は契約にも介

に地域活動支援センター

約条例」を率先して制定 させないためにも「公契 製ワーキングプアを起こ きではないか。また、官 時給などの労働条件の改 取り組んでいるのか。 していくべきではないか。 め雇用拡大に取り組むべ 職員が多くなっているが 正規職員の採用を含 パートなど非正規

①雇用創出については企業 影治町長

誘致を県等の協力を得な

②修学旅行の受け入れが り、 リズムを推進しつつ、 ツーリズムやブルーツー 用につながるグリー と地域住民が連携して雇 い手として漁協や農協等 る。若者が1次産業の担 の規模も拡大してきてお な「南阿波よくばり体験」 体的動きはない。 考えられる。 自産業化を目指す方向 がら取り組んでいるが具 それなりの効果があ ン

ながら取り組んでいきた で法定雇用率2・1%を 制を進めるとともにハ 圏域でのサービス提供体 助をしている。 上回っている。 は実質4名 (3・7%) い。町役場の障害者雇用 ローワーク等の協力を得 近隣市町との連携による 福祉サービスについては や共同作業所にも運営補

④臨時職員が多くなってき げに寄与している。公契 10分の8を超えない範囲従来の3分の2以上から おり、 暇3日間とし、ボーナス 間10日間にプラス夏季休 暇も6カ月で5日間、年 とはない。経費増も考え も6月と12月に支給して も加入して頂き、有給休 ているが、社会保険等に で定め、地域経済の底上 注の入札最低制限価格を から町内業者対象の町発 対応したい。昨年の10月 ながら労働条件の改善に 特に低いというこ

②行財政の健全化

支援の促進はどのように

うにするのか。 徴収取り組みを今後どのよ を増やさない全庁体制での からも不納欠損になる滞納 処理しているが税の公平性 また、町税、及び国民健康 訪問により徴収努力をして くなってきている。 改良資金未返済滞納額が多 町営住宅の使用料及び住宅 理への対応と徴収について 保険税など多額な不納欠損 法的対応を求めているのか。 況を調査し、悪質な場合は いると思うが、払えない状 町税、 対策と不納欠損処 使用料等の未収金 督促や

山路副町長

行った。 るものの不納欠損処分を 護保険料の時効完成してい めに平成21年度に町税と介 年度滞納金の滞納整理のた 別徴収にあたっている。 収班を組織し全庁体制で個 管理職を中心として特別徴 収体制の強化に取り組み、 町 税及び各種使用料の徴 水道使用料では給

> て、 施など法令に規定されてい 帯保証人への請求も合わせ る強行処分も辞さない覚悟 明け渡し請求などの実 住宅使用料では連

で徴収に臨んでいきたい。

使用科及び祝金の滞納と不納欠損処理した主な金額(1万円以下四括五人)										
	項	Į	目		未収金(滞納額)	現年度分	過年度(滞納繰り越し分)	不納欠損額		
				l		(約1,457万円)			(約266万円)	
町	民	税	個	人	1,442万円	510万円	932万円	217万円		
			法	人	15万円	0	15万円	49万円		
固足	固定資産税				5,751万円	1,018万円	4,733万円	5,521万円		
国民	国民健康保険税				3,662万円			2,942万円		
介護保険					817万円	94万円	722万円	538万円		
水道料金					595万円	203万円	393万円	(3・31現在)		
町営	町営住宅使用料 187戸			7戸	605万円	115万円	490万円	*30人		
	住宅改良資金貸付事業 (貸付1億6,270万円:41件)				3,128万円					
合 計			計		約1億6,000万円			約9,300万円		

本議会の審議内容

♥過疎地域自立促進計画の

質問

線の今後の方向性は。防災無関し、今後の方向性は。防災無すじ青のりの水産資源振興に

智手

を するだけ早い時期に民間にお願いるだけ早い時期に民間にお願い 防災無線のデジタル化は非常 にお金がかかることから、今は、 にお金がかかることから、今は、 にお金がかかることから、今は、 にお金がかかることから、今は、 にお金がかかることから、今は、 た場合、防災無線は必要であり、 た場合、防災無線は必要であり、

◆美波町田井遺跡保存活用

質問

し、今後指定管理にするとかの施設の管理、維持、運営に関

思うが。

おるように考える必要があると

せっかくの施設が有効活用さ

智 チ

現在、施設の観覧・入場を希望される方には、景例等を踏まえ十てようにしている。今後の管理をようにしている。今後の管理については、条例等を踏まえ十については、条例等を踏まえかいでは、条例等を踏まえかいる。

ついてを改正する条例の制定に管理に関する条例の一部美波町営住宅の設置及び

質問

っているのか。 1名になっても連帯保証人にき 入居者に滞納があった場合、

ないか。
きちんと対応していくべきではいを求めていないのであれば、

答弁

連帯保証人の支払い責任は、連帯保証人の支払い責任は、連帯保証人に債務の納に関し、連帯保証人に債務の納に関し、連帯保証人に債務の納に関し、連帯保証人の支払い責任は、

会計補正予算(第3号)◆平成2年度美波町一般

貝問

までに行うのか。 2病院の体制の見直しはいつ

答弁

に決めていく。 て、今後の医療提供体制を早急 来月、検討委員会を立ち上げ

(第1号) 事業会計補正予算 ◆平成22年度美波町水道

質問

める必要があるのではないか。地元負担の金額など、他地域と地元負担の金額など、他地域と

答

て、あついては、住民福祉課が窓口と 担握で小規模な飲料水供給の補助に 優務の検討したい。検討したい。なる場合もあるが非常に高くなる場合もあるばは、事業の規模によっては地元負

(第一号) 事業会計補正予算 ▼平成22年度美波町病院

(第1号)

っているのか。 2病院を存続させる方向性をも でいるのか。

答弁

いる。までと町長個人としては考えていては、8,000万円くらいいたは、8,000万円くらい

来年度からは、日和佐病院も来年度からは、日和佐病院もまい医療提供サービスができる交付税が入ることになる。より実現すれば3,000万円ほど表別でが入ることになる。より

決算特別委員会報告

9月28、29日議場において、決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

決算審査については、監査委員より会計的な数字を基礎として法令や法則に照らした審査がなされ、「平成 21 年度美波町公営企業会計決算」及び「平成 21 年度美波町歳入歳出決算」に係る決算証書類、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書については、正確に処理されているとの監査報告が出されました。委員会では、主に成果表によって審議しました。

【審議の内容】

- 質 問 本町の医療体制の基本方針はどうなのか。
- **答弁** 将来の新たな医療提供体制の構築に向けた準備資金として、積み立てをしていきたい。 方向性が決まるまでは、2病院1診療所は堅持したい。
- 質問 赤河内財産区について、赤河内財産区特別会計事業は今後も残っていくのか。 町有林に編入してもいい時期に来ているのではないか。赤河内の方々に相談してはどうか。
- **(答 弁)** 町有林への編入に関しては、旧町時代の財産区に対しての歴史などの経緯等があるので、委員 からの提言を、事務局から赤河内財産区管理会に報告し、その中で協議していただきたいと思う。
- 質問 海洋資源開発振興事業費(すじ青のり生産)は収益が780千円という大変厳しい状況であり、 (㈱WDBから分社化した子会社に委託するなど事業の見直しをしてはどうか。 また、委託をして引き揚げる方向もあるのではないか。
- **答 弁** 短期間で成果を出すのは難しい事業であることから、出来るだけ経費をかけないで継続していきたい。
- 質問 外出支援サービスの料金はいくらか。病院から病院への搬送にも使えるのか。住民への広報等 の手段は、
- **答 弁** 利用者負担は、町内 500 円 町外 1,000 円。自宅と病院の行き帰りに限られている。 ケアマネージャー、民生委員等の相談、また、近所の方からの利用者の情報により周知を行っている
- 質 問 農業後継者の育成を、今後どのように行うのか。
- (答弁) 努力はしているが厳しい状況にある。今後、農協等関係機関とタイアップをしながら取り組んでいきたい。
- 質問 町税、水道使用料、住宅使用料の滞納者に対して、今後の改善策はどのように考えているのか。
- **(答 弁)** 今年度は、徴収時期を変更し出来るだけ早い時期に行い、滞納処分を含めて厳しく行っていく。 町県民税の徴収は、徳島県への移管の作業を行っており、県と協力体制を取りながら進めていく。

このほか、委員会の審査を通じ議論のあった主な事項は、鳥獣駆除対策、うみがめトライアスロン大会での備品等の町内業者への発注、ふるさと支援金イメージアップ事業、産業振興条例、日和佐小学校改築工事(補償費)等でした。

認定第1号「平成21年度美波町公営企業会計決算の認定について」及び認定第2号「平成21年度 美波町歳入歳出決算の認定について」の2件は、採決の結果、異議なく認定することを決定し、報告第 8号「平成21年度決算における健全化判断比率について」、報告第9号「平成21年度決算における資金不足比率について」は、承認することを決定しました。

各公営企業事業の経営、決算全般について、それぞれの善処・検討を行い、財政健全化に向け、今後 5年間の「行財政改革プラン」を着実に推進し、財政基盤強化に取り組み、住民福祉のための一層の努力を強く要望し、決算特別委員会を閉じました。

病院事業改革特別委員会報告

8月31日、病院事業改革特別委員会を開催いたしました。

去年3月に提出された「美波町病院事業経営改革プラン」にかかる評価委員会が終了し、病院事業改革 プランに対する答申が出されたことから、理事者側から報告や説明を受けました。

評価委員会は、7月9日、7月22日、8月5日に開催、8月6日付で答申がなされた。

答申内容は、平成 21 年度の病院会計の決算状況については、プランの数値において病床利用率が両病院とも 10%前後下回っているため、さらなる努力が必要であり、引き続き平成 22 年度の目標に向かって努力されたい。 資金不足を借入金で補っている現状であり、運営は大変厳しいことから、早急に経営形態の見直しをする必要がある。

日和佐・由岐地区両地区においては、今後ともそれぞれ安心して医療が受けられる体制が望まれる。

(参考) 詳しい内容に関しては、広報みなみ9月号の2~5ページに掲載。

これを受けて、活発な質疑や意見が出されました。

質問 方針を早く決める時期がきているのではないか。

診療所化も含め、早急に方向性を町長が決断するべきではないか。

(答弁) 美波町としては、病院には医療のみならず福祉面での機能も持ち合わせていることから、慎重に考える必要がある。

町長として、お示しできるものは今のところ持っていない。

住民にも報告、経過を示しながら、住民全体の問題として考えていただき、どのようにやってい くのかを進めていきたい。

医師の確保が何よりも重要であることから、医師の派遣のシステムも作りたい。

- 質問 資金不足を一般会計から補うことで、町の財政を圧迫するのではないか。
- **(客弁)** 美波町の国民健康保険が平成 21 年度で破たんし、一般会計から繰り入れをした。 そのことも含め、病院も同じように補てんをしていくとなると、現在の住民サービスを維持した 中では、長くても 10 年くらいで町が破たんすることになる。
- 質問 平成 21 年度における日和佐病院の赤字 1 億 3,000 万円、由岐病院の 100 万円の黒字の決算状況についてどのように考えられているのか。
- **(答弁)** 2つの病院は、病床数や薬の院外処方・院内処方の違い、救急指定による交付税措置等により、一概にそのまま比較はできないが、どちらとも厳しい状況に変わりはない。
- 質問 定住自立圏構想の中で、医療連携はどのようになるのか。
- **(答弁)** 医師の確保により、さまざまな改善がなされることから、近隣市との医療連携に努めたい。
- 質問 答申を受けて、今後どのようにしていくのか。
- **(答弁)** 新たな委員会を設けて、経営の見直し等について議論していくことにしている。

総務産業建設委員会報告

(第1回目)

9月15日、①美波町漁業集落排水処理施設、志和岐地区の使用料②美波町都市計画道路の見直し③美波町の花・木・鳥の制定を議題に委員会を開催しました。

①漁業集落排水施設、志和岐地区の使用料

(町の説明) 平成 23 年度から供用開始となる志和岐地区の漁業集落排水施設の使用料は、合併前の住民説明会では伊座利地区と同額との説明を受けている。第一段階では、処理方式が同じになったため伊座利地区と同料金体系とし、第二段階では、公共下水道と同料金体系に改定し、段階的に同率化を図る方向で考えている。

- ○漁業集落排水施設使用料金は、10㎡あたりの基本料金 900 円、1㎡超過ごとに 100 円。
- ○公共下水道使用料金は、7 ㎡あたりの基本料金 800 円、1 ㎡超過ごとに 120 円・140 円・150 円と段階 ごとに上がっていく。10㎡当たりの金額は 1,160 円。

質 問 答 参

- ○使用料について、一般的家庭(夫婦 二人)の平均的な試算は。
- ○住民説明会を開催しないのか。
- ○今後の料金体系の方向性について説明は。
- ○各家については、水道料金が出ているので料金表を見れば分かる と思う。
- ○伊座利地区と同料金なら説明会はしなくていいと地元から言われている。
- ○今後の料金体系の方向性については、各地区の組合長に説明している。

②美波町都市計画道路の見直し

(町の説明) 平成22年で完了する予定で5月・6月に計画区域内の住民を対象にアンケート調査し7月に取りま とめたが、都市計画道路のあり方を含む今後のまちづくりの方針を明確化するため平成23年度まで1年延伸する。

- ○計画当時と現状の違いをどのように 計画に反映するか。
- ○ワークショップの開催方法は。
- ○最終の結論は、どの時期・どの場所 で決定するのか。
- ○財政面も含め負担は大きいが、計画 に基づいて着工するのか。

- ○計画について、廃止・一部変更・存続等を段階的に話し合い決定 する。
- ○12月頃3回ぐらいを予定しているが、やったことが無いので時 期や方法は決まっていない。
- ○計画の着工には、立ち退き等の課題もあるのでワークショップ等 で話し合いを重ねていく。

③美波町の花・木・鳥の制定

(町の説明) 9月 10 日に「美波町の花・木・鳥の選定委員会」が開催され、花は「桜」・木は「うばめがし」・ 鳥は「イワツバメ」との答申があり決定した。この件は、議会の議決事項ではないので、議会に報告し町民に 告知する。

議決事項でないので委員からの意見はあったが、議論にならないので委員会としては報告を受けたということ にした。

(第2回目)

9月22日、①美波町過疎自立推進計画の策定②北河内深瀬地区水道整備計画の策定③「地域おこし協力隊」事 業を議題に委員会を開催しました。

①美波町過疎自立推進計画の策定

(町の説明) 新たな過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴い、計画の策定は義務付けられていないが過疎地 域の課題対応には、ソフト事業が有効で財政措置も受けたいので策定した。内容については、県の協議が必要 なことや国への提出方法など手続き的に複雑な関係上できるだけ幅広くのせている。

- ○予算が伴う場合の計画変更は可能か。
- ○事業内容が多すぎる。自立促進に対し今 までの事業を踏まえ新たな事業を考え なければ、また一緒になるのではないか。
- ○計画の変更は可能 (議決を経て)。
- ○今までと課題が変わっていないので取り組み方針も変わらない。
- ○この事業自体6年間でやれる事業を上回っている。自立のため、 6年間で何か特化できるものを載せるべきことは分かっている。

②北河内深瀬地区水道整備計画の策定

(町の説明) 計画策定には、①上水道から深瀬地区へ直接水引く方式②赤松の簡易水道から引く方式③深瀬地 区で水源を確保する方式④上水道を登地区から連絡管で引く方式の4つの案があり検討した結果④案を元に進 めている。現在の申し込み件数は、地区内 19 軒中 14 軒。今回の議案は、厚生省から認可されている上水道 事業を深瀬まで区域を広げる変更認可申請事務を委託する予算の計上についてである。

- ○水道の未設置地区について、水道整 備の進める基準や公平な負担等を決 めていくのか。
- ○補助金や有利な起債などの検討は。
- ○ボーリング調査は。
- ○地区内でどれだけの要望があれば計画を進めるかについては、明 確に決めていないが8割ぐらいが目安と考えている。負担金の基 準についても設けていない。
- ○個人負担や町の負担については、調査により事業費がある程度で なければ分からない。
- ○過疎債は、簡易水道は対象になるが上水道はならない。

(協議の結果) 区域変更に要する予算をボーリング調査の予算に変更し、調査結果を待って検討することを承認した。

③「地域おこし協力隊」事業

(町の説明)過疎の地域の活性化や地域の振興に取り組んでもらうため、協力隊員を3名委嘱している。事業 的には特別交付税の総務省の事業ではなく、経済危機対策交付金で実施している。

○隊員はどのような形で住んでいるのか。

- ○地域に定住するための仕事は、本人 と地域どちらが責任を持って探すのか、 現在の仕事は地域に根づける根本的な ものがないように思うがどうか。
- ○町として週に1回地域に行って状況 を把握するべきではないか。
- ○受け入れ団体の地域に住むのを前提にしている。
- ○基本的には地域に入って手助けをしながらの延長線上に移住・定 住があるが、今は地域のためにがんばってもらっている。
- ○地区の人にも集まってもらい、意見交換の機会を設けたい。



お知らせ

◆議会だより報告会

議会改革・広報特別委員会では、平成 20 年 11 月より議会だより報告会を定例議会ごとに開催しています。 今回は、下記の日程で、議会だより第 16・17・18 号をもとに話し合いの場を開催します。

●11月26日織 赤松集会所 ●27日出 由岐公民館 ●28日田 美波町役場(二階会議室)

●午後7時~9時

当委員会では、各地域にお伺いして、議会だよりの報告をさせていただき、いろいろなご意見をいただきたいと考えておりますので、たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

皆様、お誘い合わせてお越しください。

編集後記

昨年9月に、インターネットによる議会中継配信システムの構築が予算化 されました。

プロポーザル方式により業務委託され、来年度には広く住民の皆様に見て いただけるようになります。

『分かりやすく見える』議会広報活動を、この「議会だより」とあわせて 行っていきたいと考えています。

皆様からの、ご意見・感想をぜひお寄せください。

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL:77-3630へ)

委員長:寺下 博子 副委員長:向山 篤宏 委 員:戎野 博・北山 朝彦・舛田 邦人